

# 体育施設貸し出しのご案内

令和3年度の体育施設貸し出しを下記のとおり行いますので、ご案内いたします。

## 1 貸し出し施設の概要

施設名		区分	料金	
① オリンピック スポーツ パーク  (ふれ愛の森公園)	芝グラウンド  (サッカー、 ラグロス等)	占用する場合	半日1面	10,000円
			1日1面	20,000円
		占用しない場合 (陸上トレーニング等)	1日1人	300円
	サブ グラウンド	占用する場合	半日	3,000円
			1日	5,000円
		占用しない場合 (陸上トレーニング等)	1日1人	300円
	ローラースキーコース		1日1人	300円
	トレーニングマシンルーム		1日1人	100円
研修室		半日	2,000円	
		1日	3,000円	
ゴルフ練習場		50球(1コイン)	500円	
②南原グラウンド			半日1面	2,000円
			1日1面	4,000円
③南原テニスコート			半日1人	40円
			1日1人	80円
④野沢温泉体育館		全天候型コート1面	午前(8:30~12:30)	5,000円
			午後(13:00~17:00)	5,000円
⑤市川体育館		半面(バスケットボールコート1面 バレーボールコート1面 バドミントンコート3面)	半日	4,500円
			1日	9,000円
⑥野沢温泉小学校 体育館(夏休み期間のみ)		バレーボールコート1面 バドミントンコート3面	半日	4,000円
			1日	8,000円
⑦野沢温泉小学校 グラウンド(夏休み期間のみ)			半日	2,000円
			1日	4,000円

※野小グラウンドにはトイレがありません。

問い合わせ先 ①②③ 株式会社 野沢温泉 施設係 TEL 85-3166  
④⑤⑥⑦ 野沢温泉村教育委員会 生涯学習係 TEL 85-3115

## 2 夏期貸し出しについて

### (1) 貸出期間・施設

7月10日～9月12日の間（公共的行事の使用日以外）を夏期貸出期間として観光振興のため、オリンピックスポーツパーク芝グラウンド、南原グラウンド、南原テニスコート、村体育館、野小体育館、野小グラウンド（夏休み期間）、市川体育館を貸し出します。

ただし、施設により危険を伴う種目の使用許可はしません。

※ 現段階で公共的事業が予定されている日程

○芝グラウンド 7月21日～7月24日 トレイルランイベント

### (2) 使用方法

原則として受入宿舎1軒につき1団体

最長使用期間は、グラウンド7日間、体育館5日間

期間中の専用使用は半面とし、グラウンドは、「南側」「北側」に、

村体育館は、「ステージ側」「玄関側」に区分します。

### (3) 使用時間

・南原グラウンド、芝グラウンド、テニスコート

午前8：30～午後5：00まで（1日または半日の2区分）

・村体育館、野小体育館、野小グラウンド、市川体育館

午前8：30～午後5：00まで（1日または半日の2区分）

## 3 申請から許可までの手続きについて

(1) **4月5日（月）** 午前10時から、施設の**仮申し込み受付を開始**します。

仮申込用紙は、（株）野沢温泉 施設係 または 役場教育委員会にあります。

(2) 仮申込者は、村内に宿泊施設を有する者に限ります。

(3) 仮申込**提出期限**は、**4月18日（日）午後3時**。**【体育館、小学校施設は16日（金）午後3時】**

・南原、芝グラウンド、テニスコートは**（株）野沢温泉 施設係**

・体育館、小学校関係は、**教育委員会（役場1階）**

へ提出

※予約団体の

**押印が必要です**

(4) 複数施設を同時に希望する場合は第1希望～第3希望を記入してください。

(5) 説明会・抽選会

**4月21日（水）午前10時00分** スパリーナ（南原、芝グラウンド、テニスコート）

午後 1時30分 公民館広間（体育館・小学校関係）

使用希望者が重複した場合は抽選を行い、当選者には本申請の用紙をお渡ししますので、**申込者は必ず出席**してください。**但し、1団体の分宿の場合は代表宿1名の抽選とさせていただきます。**

(6) **申請書は5月10日（月）～5月23日（日）【体育館、小学校施設は21日（金）】午後5時まで**に提出してください。期限までに申請のない場合は、取消になります。申請者は、学校長又は学部長等とし職印を押印して下さい。

**※申請時に予納金として使用料の100%相当額を納入して下さい。**

使用取消の場合、予納金はお返ししません。

(7) 上記手続きが完了したら、使用許可書を宿に交付しますので、申請者へ送付して下さい。

(8) その他の予約について、村内事業者は**5月24日（月）～5月31日（月）**午後3時まで随時受付をいたします。（村外事業者は**6月1日**から）※予納金については（5）と同じ。